

第一回都市美審議会 会議録

令和3年3月30日

尼崎市都市美審議会

1 日時

令和3年3月30日（火） 13：00～14：30

2 場所

zoomを使用したweb会議による開催

3 出席委員

会長 末包 伸吾

委員 石丸 京子 黒坂 則子 中江 研

栗山 尚子 藤野 勝利 久保 高章

宮城 亜輻 岡本 浩一 車 薫 以上10名

4 事務局出席者

副市長 森山 敏夫

都市整備局長 田尻 和行

都市整備局次長 竹原 努

都市計画部長 柴田 俊樹

開発指導課長 中村 直之

開発指導課係長 入江 俊弘

開発指導課係長 清水 健生

5 傍聴者 なし

6 審議会の経過

(1) 審議会開会

事務局代表（森山副市長）あいさつ

事務局より出席委員は10名であり、所定の定足数に達している旨の報告があった。

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局出席者紹介

森山副市長より、事務局出席者の紹介を行った。

(4) 会長・副会長の選出

(5) 会長あいさつ

(6) 会議録署名委員の指名

末包会長より、会議録署名委員に中江委員、岡本委員を指名した。

(7) 審議

・報告事項

「第10回尼崎市まちかどチャームिंग賞の実施要領について（報告）」

・その他

「本審議会を含む都市整備局所管の特定の付属機関の再編について」

7 審議内容

（事務局より、尼崎市都市美形成計画の概要及び過去のまちかどチャームING賞受賞作品の紹介のあと、報告事項について説明。質疑後、その他について説明）

（質疑等の要旨）

会 長：インターネット投票において、同一人がパソコンなど端末を複数台持っている場合に複数回投票することはできるのはおかしいと思う。公平性を保てない。市民にどのように説明をするのか。賞を出すときに、公平性が保てない手法をとることの危険性を事務局は認識したほうが良い。

事務局：公平性を保ったままインターネット投票を行う手段があるか考える。

会 長：公平性が保てる投票システムを確保できないのであれば、インターネット投票を実施するのに反対である。方法を精査するべきである。

事務局：内容及び方法を精査し報告する。

委 員：まちかどチャームING賞の表彰をすることで、都市美のボトムアップに効果があるかという検証はどのようにしているのか。

事務局：都市美の取組みの効果を数値化して検証することは難しい。尼崎の魅力を見出して、広めていくことそのものが賞実施の目的である。また、魅力を広めることで、定住転入促進の一助になると考えている。

委 員：表彰して終わるのではなく効果を求めてほしい。ボトムアップではなく、トップをさらに引き上げることが目的となると、応募件数が重要となる。応募件数は減少傾向にあるが、今回の目標応募件数とそれを達成するための対策はどのようなものと考えているのか。

事務局：明確な数値目標は設定しておらず、やってみないと分からないが、前回開催時の応募件数以上となるようにしたい。そのために、各種SNSで発信をする予定である。前回と違い、市からの情報発信の手段としてSNSを活用していきたい。また、前回と同様に建築士会等への広報もしていく。

委 員：インターネット投票について、そもそも何を目的としてこの賞を設け、誰にどのようなことを期待しているのかの点について説明いただきたい。

事務局：定住転入施策を目標として、できることを検討している。尼崎市外の方にアンケートをすると、尼崎の景観について全く知られていないことが多く、尼崎の景観を含めた良いところを周知できていない。インターネット投票を活用し、市外の方を対象に尼崎の景観を周知し、尼崎の魅力を認知していただくことが定住転入促進につながっていくと考え、インターネット投票を設けたものである。また、市民の方

にも尼崎の魅力的な景観を周知することで、他へ転出する理由を少しでも減らし、尼崎での定住につながると考える。

委員：投票する側の実際の行動として、見たことのあるものにしか投票しづらいものであり、市外の方にインターネットで投票を募ることは、転入者を増やすことにはあまりリンクはしないのではないかとと思われる。市民の方が投票したのか、市外の方が投票したのか、また誰が何票投票したのかが分からない投票手段だと、事後の検証もできなくなる。投票とその後の検証の方法については勿論、こういったものを表彰したいのかをはっきりさせるべきである。

委員：インターネット投票部門の、公平性が保てないことと、この部門を設定し、表彰する目的が不明瞭ということについては、委員の言われるとおりである。一次選考を経た建築物の画像を見せ、人気投票をし、最多得票を「よかったね」と表彰しても、何を表彰しているのかが分かりにくい。価値観も多様化しており、市民の方、市外の方から、票を集め、その1番だけを決めることに意味を見出せない。まちかどチャームング賞を市民の方々に景観意識を広めていく啓発活動として進めるのなら、市民の方が尼崎市のまちなみをどう思っているか、また市民の方から素敵な場所を教えていただく等、優劣をつけるのではなく、広く意見を募る手段としてインターネットを使うべきだと考える。若い人に尼崎を知ってもらおうという意味では、表彰とは違う企画をした方が効果的にインターネットを使えるのではないかなと思う。

委員：SNSやインターネットを使ってすそ野を広げ、多くの世代の人達に参加していただけると良いと思う。ただし、投票に関しては、公平性の問題があり、何を基準にして投票すればよいか分かりづらく、投票する人も困るのではないかなと感じた。過去の受賞作品は募集対象外ということだが、何十年も経っていれば、受賞作品の植栽帯等の景観は変化し、受賞当時とは違った景観になっているものが多数あると思われる。インターネットで投票するターゲットとしては、そういった過去に受賞した作品も含めて良いと思う。

委員：インターネットに関して、公平性に欠けるということを理解した。デザインの良い建物があることよりも、地域みんなで街をきれいにする活動があるということのほうが、定住転入促進という観点では、市内外の人に魅力的に感じられると思う。そこで、都市美形成活動部門の募集に力を入れてほしい。

事務局：インターネット投票に関して非常に厳しい意見をいただき、見送るという選択肢も視野に入れ検討する。

委員：市議会議員は審議会に参加できなくなることは理解した。今後、審議会で審議した内容について議会に説明してもらえるのか。

事務局：今回、報告させていただいたチャームング賞の結果をはじめ審議会（分科会）で審議した内容については協議会などで説明させてもらう。

委員：協議会で説明した際に、審議会で決定したことに対し修正等があった場合の対応は
どうなるのか。

事務局：最終的な分科会の答申が取りまとめられる前に協議会に報告し、出た意見等については審議会（分科会）にフィードバックする流れで考えている。

（閉会）